

臨時職員を募集します

町では、次のとおり臨時職員を募集します。

《放課後児童クラブ指導員》

【勤務内容】放課後児童クラブにおける児童への指導等

【勤務時間】7:30～18:45 ※左記時間内で7時間45分勤務
週休2日(日曜・祝日ほか1日)

【応募要件】保育士、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校の教諭となる資格、社会福祉士のいずれかの資格を有する方、年齢不問

《保育士》

【勤務内容】おんじゅく認定こども園での保育業務

【勤務時間】7:30～19:00 ※左記時間内で7時間45分勤務
週休2日(日曜・祝日ほか1日)

【応募要件】保育士資格を有する方、年齢不問

《用務員》

【勤務内容】町内学校の環境整備、その他必要な業務

【勤務時間】8:00～14:45 週休2日(学校休業日ほか)

【応募要件】心身ともに健康で、普通自動車運転免許(AT限定可)を有する方、年齢不問

《共通事項》

【募集人数】各1名

【応募方法】市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、写真を貼付し、5月15日(月)までに役場総務課窓口(4階③番)へ提出してください。※郵送可(締切日必着)

【面接日時・場所】5月18日(木) 詳細は後日連絡します。

【応募・問合せ】〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522
御宿町役場 総務課 行政班
TEL 0470-68-2511

学校図書ボランティアを募集します

町教育委員会では、布施小学校の図書室で、本の整理を行うボランティアを募集します。

特別な資格や経験は必要ありません。あなたの力を小学生や地域のために役立ててみませんか。

ご協力いただける方は、教育委員会へご連絡ください。

【期間】平成29年5月中旬～平成30年3月

【日時】要相談(週1回程度)

※ご都合のつく日だけでも構いません。

【場所】布施小学校図書室

【仕事内容】

- ① 図書の整理(ラベル貼り、本棚の並べ替え等)
- ② 図書の修繕(テープを貼るなど簡単な作業です。)
- ③ 廃棄本の梱包

【申込み・問合せ】教育委員会 TEL 68-2514

公民館休館日に伴い証明書発行を休止します

4月29日(土)は祝日のため、公民館休館に伴い、住民票等の証明書発行は休止になります。

【問合せ】税務住民課 住民班 TEL 68-6695

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成29年4月25日 NO. 719

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

Twitter @KohoOnjuku

★Twitter アラートの配信を行っています★

役場庁舎宿直業務委託のお知らせ

5月1日(月)から、役場庁舎の宿直業務(17:15から明朝8:30まで)を民間委託します。

これまで、職員が行っていた夜間の庁舎の警備、戸籍届出等の受領、緊急連絡等の職員への取次ぎなどの業務は警備員が行います。

なお、日直業務(閉庁日の8:30から17:15まで)につきましては、引き続き職員が行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】総務課 行政班 TEL 68-2511

皆さんのまちづくりを支援します

魅力ある地域づくり推進事業補助金

対象事業を募集します

町では活力と魅力ある地域づくり活動を推進するために補助制度を設け、住民の皆さんの主体的なまちづくりを支援しています。今年度、交付を希望する場合は以下の申請方法により申請してください。

【補助対象事業】

(1) イベント等の開催により活力あるまちづくりに資する事業であること

(2) きれいな環境の創造に資する事業であること

(3) 町民の健康づくりに資する事業であること

※ただし、(1)～(3)の事業であり以下のすべてに該当するもの

- ・町内において展開される事業であること
- ・事業の実施が多数の町民に還元されることが期待できるもの
- ・御宿町の他の補助金などの交付を受けていない、又は受ける予定のないもの
- ・営利を目的としないもの
- ・政治活動、宗教活動又は施設整備等に該当しないもの

【補助額】補助対象経費の2分の1以内(補助限度額50万円)

【申込方法】6月30日(金)までに補助金交付申請書を企画財政課(4階②窓口)へ提出してください。補助金交付申請書及び交付規則は同課窓口を設置してあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込み・問合せ】企画財政課 企画係 TEL 68-2512

障害のある方のための軽自動車税減免制度

身体または精神に障害がある方(身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方)の移動に利用する軽自動車で、一定の要件に該当する場合、軽自動車税の減免制度があります。

※減免は身体等に障害のある方1人につき1台に限られます。

【申込方法】5月24日(水)までに、必要書類を税務住民課税務班(3階⑦窓口)へ提出してください。

【必要書類】

- ・平成29年度軽自動車税納税通知書(5月15日発送予定)
- ・減免申請書(町ホームページからダウンロードできます)

URL: <http://www.town.onjuku.chiba.jp/sub1/5/keiji.html>

- ・本人又は本人の代わりに運転する方の運転免許証
- ・マイナンバーカードもしくは通知カード
- ・身体障害者手帳等
- ・印鑑(減免申請書提出の際にお持ちください)

【申込み・問合せ】税務住民課 税務班 TEL 68-6692

平成28年度資源ごみの売り払い収入

平成28年度において、町民の皆さんが分別排出した資源ごみを町清掃センターで細分別後、有価物としてリサイクル業者に売却した結果、下表のとおり収入がありましたのでお知らせします。

ごみ処理経費の軽減化のため、引き続きごみ分別にご協力をお願いします。

品目	重量(kg)	金額(円)
カン	47,020	1,652,799
鉄類	48,340	687,879
新聞	76,200	1,440,180
雑誌・書籍等	42,641	621,701
ダンボール	92,230	1,344,711
牛乳パック	776	9,214
布類	11,930	128,844
ペットボトル	14,170	642,749
計	333,307	6,528,077

【問合せ】町清掃センター TEL 68-4613

ダイオキシン類測定結果について

平成28年度に実施したダイオキシン類の測定結果をお知らせします。結果はいずれも基準値を下回っていました。

測定場所	測定日	測定結果	基準値
清掃センター 焼却炉	平成28年12月9日	排ガス	0.13ng 10ng
		ばいじん(飛灰)	0.066ng 3ng
		焼却灰	0.014ng
最終処分場	地下浸透水(観測井)	平成29年1月11日	0.33pg 1pg

※ng(ナノグラム)は、10億分の1グラム。

※pg(ピコグラム)は、1兆分の1グラム。

【問合せ】町清掃センター TEL 68-4613

介護予防教室

巡回型元気いきいき教室を開催します

町では介護予防の普及と啓発を目的とし、各区の集会所で運動やレクリエーションを行う巡回型元気いきいき教室を実施します。皆さんのご参加をお待ちしています。

【日時・場所】5月15日(月) 13:30～15:00 岩和田青年館
※他の地区は日程が近くになりましたらお知らせします。
※事前に申し込みが必要になりますので、保健福祉課福祉介護班までご連絡ください。

【対象】町内在住の65歳以上の方 20名(先着順)
※対象外の方で見学などご希望がありましたらご連絡ください。
【持ち物】タオル・飲料水(水分補給)・筆記用具
動きやすい服装でお越しください。

【内容】簡単な体操・歌・レクリエーション・ゲーム 等
【申込み・問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

ヘルシーサークルの参加者を募集します

町では、特定保健指導などを受けた方を対象に、ヘルシーサークルを実施します。生活習慣病の予防・改善やリバウンド防止には是非ご参加ください。

【対象者】国民健康保険や社会保険等で実施した特定保健指導に参加された方(医療機関で治療を受けている方は、主治医と相談の上、ご参加ください。)

【日程】5月29日(月)、6月16日(金)、7月7日(金)、
9月21日(木)、10月17日(火)、11月7日(火)、
12月1日(金)、1月22日(月)、3月5日(月)

【場所】町保健センター、町B&G海洋センター 等
【内容】スポーツトレーナーによるエクササイズ、エアロビクス、パークゴルフ、低カロリーメニューの調理実習 等

【費用】700円
※別途費用を負担していただく場合があります。

【申込期限】5月24日(水)
【申込み・問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

海岸清掃及び町民清掃を実施します

5月は海岸清掃と町民清掃を実施します。良好な環境保全のため、進んで参加しましょう。

【日時】5月21日(日) 8:00～10:00

◎海岸清掃を実施する区

須賀区、浜区、新町区、六軒町区、岩和田区

[ごみ袋配布場所及びごみ回収場所]

浜海岸:浜トイレ脇

中央海岸:海岸ステージ付近、砂丘橋海岸側

浦仲海岸:海岸通り(岩和田寄り階段付近)

岩和田海岸:岩和田海岸駐車場(御宿活魚付近)

◎町民清掃を実施する区

高山田区、久保区、実谷・七本区、上布施区、御宿台区

※清掃は行政区ごとに決められた場所で行ってください。

【問合せ】建設環境課 環境整備班 TEL 68-6694

合併処理浄化槽設置補助金について

生活雑排水の河川や海への流入を防ぎ、自然環境を維持するため、町では、自らが居住する建物について単独処理浄化槽・汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置に対して補助を行っています。

現在、単独浄化槽や汲取り便槽を使用しており、設備の更新を考えている方はご利用ください。

【補助金額】(設置する浄化槽の人槽により異なります。)
単独浄化槽からの転換設置512,000円～728,000円
汲取り便槽からの転換設置432,000円～648,000円

【申請方法】申請書に必要書類を添付の上、建設環境課環境整備班(3階⑤窓口)へ提出してください。

申請書は建設環境課窓口に設置してあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

なお、申込先着順に受付をし、予算額に達した時点で締め切ります。申請の締め切りはありませんが、工事完成後の実績報告書を平成30年3月9日までに提出できるようにしてください。

※詳しい内容については町ホームページに掲載しています。ご不明な点は建設環境課環境整備班へお問い合わせください。

【申込み・問合せ】建設環境課 環境整備班 TEL 68-6694

平成29年度千葉県調理師試験を実施します

【日時】7月26日(水) 14:00～16:00

【会場】幕張メッセ国際展示場 展示ホール8
(千葉県美浜区中瀬2-1)

【受験願書配布】健康福祉センターで配布しています。お早めに取りに来てください。

【申込方法】住所地の健康福祉センター(保健所)へ必要書類を提出してください。なお、住所が県外にある方は県庁健康福祉部健康づくり支援課で受付を行います。

【受付期間】5月16日(火)～5月18日(木) 10:00～16:00

【申込み・問合せ】夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)
勝浦市出水1224 TEL 73-0145

第27回県民が集う「看護の日」のお知らせ

【日時】5月13日(土) 12:30～15:00

【場所】ショッピングセンター「アスモ」

- 【内容】
- 測定: 血圧、血管年齢、骨密度、体脂肪率、ストレスチェック、スモーカーライザー
 - 各種相談: 健康、栄養、看護進路、介護、口腔ケア、お薬
 - 体験型: AED体験、乳がん自己検診法、救急実技講習、看護師模擬体験
 - その他イベント: 「よさこい踊り」夢人

【参加費】無料

【問合せ】公益社団法人千葉県看護協会 事業第一課
TEL 043-245-0025

犬・猫の不妊手術補助金申請を受付けます

町では、犬及び猫の飼育限度を超えた繁殖を防止し、不必要な生命の処分並びに犬及び猫に起因する苦情及び被害等の減少を図っています。本年度補助金の申請を以下のとおり受付けます。

【交付要件】

助成事業による犬及び猫の不妊手術を獣医師に依頼することができるものは、町に住所を有する者で、かつ、住民基本台帳に登録されている者であり、次に掲げる要件に該当する犬及び猫を町内において飼育するもの。

- (1)健康であって、獣医師が行うことを適当と認めた犬及び猫。
- (2)狂犬病予防法に基づく登録及び申請年度の狂犬病予防注射を済ませている犬。
- (3)飼い猫である証明として、首輪に名前をつけている猫。
- (4)獣医師により不妊手術を受けた犬又は猫。

※ただし、公益社団法人千葉県獣医師会及び財団法人千葉県動物保護管理協会が実施する犬又は猫の不妊手術の助成を受けた者はこの限りでない。

【補助金の額】

補助金の額は犬・猫(オス・メスともに)3,000円とする。
※ただし、当該年度において一飼育者につき、犬及び猫の各1頭(匹)とする。

【申請方法】

申請書に必要書類を添付のうえ、建設環境課環境整備班(3階⑤窓口)へ提出してください。

申請書は建設環境課窓口に設置してあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

なお、申込先着順に受付をし、予算額に達した時点で締め切ります。申請をご希望の方は平成30年2月28日(水)までに申請してください。

【申込み・問合せ】建設環境課 環境整備班 68-6694

犬のフン袋の配布方法が変わります

犬のフン袋は、建設環境課環境整備班窓口にて配布していましたが、今年度から配布実績及び環境への配慮を踏まえ、犬1頭につき1セットの配布とします。

配布については、狂犬病予防集合注射、窓口での登録、注射済申請の際に原則お渡しします。ご協力をお願いします。

※犬のフン袋は、配布する袋がなくなり次第終了します。

【申込み・問合せ】建設環境課 環境整備班 68-6694

浄化槽保守点検業務が終了します

夷隅環境衛生組合では、業務縮小のため浄化槽の保守点検業務を平成31年3月31日で終了しますので、現在組合で浄化槽の保守点検を行っている方は、終了期限までに他の浄化槽保守点検登録業者に移行していただくこととなります。

今後も引き続き現在設置されている浄化槽が適正に維持管理されますよう、円滑な業務の移行にご協力をお願いします。

【問合せ】夷隅環境衛生組合 TEL 86-2155